日行連発第５０１号
平成21年８月２７日

各単位会長　殿

日本行政書士会連合会
会長　北　山　孝　次
申請取次行政書士管理委員会
委員長　姫　田　　格
中央研修所
所　長　田　宮　　章

申請取次関係研修の受講申込について（お願い）

日頃より、申請取次行政書士にかかる関係事務にご尽力をいただき誠にありがとうございます。

ご存じのとおり、申請取次関係研修（申請取次事務研修・入管実務研修）につきましては、申請取次行政書士の新規及び更新の届出に必要な研修と位置づけ、かねてより推進しているところです。

各研修会とも、「月刊 日本行政」に申込案内を掲載し、申込期限を設け、一律FAXによる受付を行っています。しかしながら、一部に、事前の申込が無いまま当日来場され、受講を要望する会員が見受けられ、この場合、受講いただけない旨をお伝えし、お引き取りをいただいている実態があります。

本研修会は、資格の付与に関する厳格な研修会であり、受講を希望する場合は、正規の手続きにより申込期間内（期限前）に申込をされるよう、会員の皆様への周知徹底をお願いいたします。

研修会における毅然とした対応が、入国管理局及び申請者からの信頼を獲得し、申請取次業務の発展に資するものと考えますので、ご理解の上、ご協力方よろしくお願いいたします。

以上